

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 15 日

都道府県
各 介護保険担当課（室） 御中
市区町村

厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

「電子申請・届出システム」の機能の追加・改善（令和 7 年 4 月版）について（周知依頼）

介護保険行政の円滑な実施につきまして、日頃からご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

介護サービス事業者等が都道府県知事又は市町村長に対して行う指定の申請や変更の届出等の手続につきましては、介護保険法施行規則の一部を改正する省令（令和 5 年厚生労働省令第 46 号）により、原則として「電子申請・届出システム」を使用することとしておりますが、今般、既に運用開始している地方公共団体からのご要望等を踏まえ、新たな機能の追加や既存機能の改善を行い、令和 7 年 4 月 1 日から「電子申請・届出システム」に適用しております。

改修内容詳細について、自治体向け、事業所向けの概要資料を別添資料のとおり作成しておりますので、各指定権者におかれましては、内容をご確認いただき、運用サービスを開始されている指定権者におかれまして、管内の介護サービス事業者に確実に周知いただきますようお願いいたします。

併せて、「電子申請・届出システム」の利用を開始していない指定権者におかれましては、令和 8 年度からは全事業所が原則として本システムを使って指定申請等を行うといった改正省令等の趣旨を再度ご認識いただき、今年度の早い段階で「電子申請・届出システム」の利用を開始していただくよう、重ねてお願いいたします。

【添付資料】

- ・自治体向け「電子申請・届出システム令和 7 年 4 月機能リリース内容のお知らせ」
- ・事業所向け「電子申請・届出システム令和 7 年 4 月機能リリース内容のお知らせ」

【担当者】

厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室
（和田、長谷田、土本、高橋）
e-mail : kaigoseisansei@mhlw.go.jp

*介護事業所からの問い合わせは原則
各指定権者にて受付ください

令和7年4月1日より追加・変更となる機能につきまして、以下にご案内いたします。

1. 機能追加・改善

[以下の機能の追加・改善を実施しました。](#)

- ① 事業所が取り下げた申請・届出を、その他の申請データと同様にシステム上で扱えるようにしました……2ページ
- ② 指定権者の内部向けコメント機能を追加しました……3ページ
- ③ システムで使用するマスタ情報の一部を指定権者が編集できるようにしました……4ページ～

1. 機能追加・改善

・指定権者におけるマスタ編集機能を追加

今までマスタ修正についてはヘルプデスクに依頼いただき、四半期に一度のマスタ変更を行っていましたが、**添付書類マスタ以外**のマスタにつきまして、システム上から自治体様が変更できる機能を追加しました。本機能で変更可能なマスタは以下となります。

- A 「1.サービス分類、移譲元マスタ」
- B 「2.お問合せ先マスタ」
- C 「3.お知らせ、申請可否チェックマスタ」

※次頁より設定方法を個別に説明します

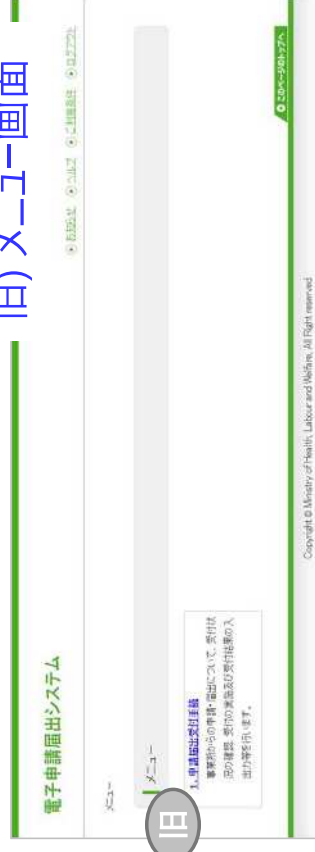
マスタ編集機能

新) メニュー画面



新

旧) メニュー画面



旧

1. 機能追加・改善

A 「1.サービス分類、移譲元」 修正方法と反映先について(権限移譲の有無)

電子申請・届出システム サービス分類、移譲元マスタ 編集画面

電子申請・届出システム > サービス分類、移譲元マスタ

サービス分類、移譲元マスタ

事業所に対する申請先を登録します。
画面表示ボタンは、新規指定申請などにある申請先選択画面で、申請先選択に選択除を表示するかどうかを切り替えます。
※貴指定権者から他の指定権者へ権限移譲している場合、移譲先の指定権者が登録します。

No	サービス分類	移譲元
1	居宅施設	権限移譲の有無 ☐ 無 ☒ 有
2	地域密着型	☒ 無 ☐ 有
3	基盤該当	☒ 無 ☐ 有
4	総合事業	☒ 無 ☐ 有

※事業所側からは申請時に右図のように表示されます
権限移譲を設定した場合、申請先の名前の横に
(〇〇〇から権限移譲)と表示されます。

サービス分類ごとに権限移譲の有無が選択できます。
権限移譲の有無を『有』に設定した場合、移譲元の選択が可能となります。
他の指定権者から権限移譲を受けている場合は、権限移譲の有無で『有』を選択していただき、合わせて移譲元も選択してください。

新規指定申請 申請先選択

申請先窓口となる指定権者区分と都道府県または市区町村

【状況確認および入力再開メニュー】

1 サービス分類選択

☒ サービス分類選択 ☐ 地域密着型 ☐ 基盤該当 ☐ 総合事業

2 都道府県選択

都道府県

3 申請先選択

申請先 (選択して下さい)

※指定権者区分
※選択した指定
※本格運用を請

なる場合には、指定権者選択
る申請サービスの種類が変更
請先自治体に確認をお願いします

次へ

事業所画面

反映

マスタ編集機能

1. 機能追加・改善

A 「1.サービス分類、移譲元」 修正方法と反映先について(画面表示)

サービス分類、移譲元マスタ 編集画面

電子申請・届出システム

メニュー > サービス分類、移譲元マスタ

1 サービス分類、移譲元マスタ

事業所に対する申請先を登録します。
画面表示ラスタボタンは、新規指定申請などにある申請先選択画面で、申請先選択に選択肢を表示するかどうかを切り替えます。
※画面指定権者から他の指定権者へ権限移譲している場合、移譲先の指定権者が登録します。

No	サービス分類	権限移譲の有無	移譲元	画面表示
1	居宅施設	☒ 無 ☐ 有	なし	☐ 表示しない ☒ 表示する
2	地域密着型	☒ 無 ☐ 有	なし	☒ 表示しない ☐ 表示する
3	基盤該当	☒ 無 ☐ 有	なし	☒ 表示しない ☐ 表示する
4	総合事業	☒ 無 ☐ 有	なし	☒ 表示しない ☐ 表示する

『表示する』を選択した場合、事業所からの申請先として表示されるようになります。
『表示しない』を選択した場合、申請先として表示されません。

マスタ編集機能

事業所画面

新規指定申請 申請先選択

申請先窓口となる指定権者区分と都道府県または市区町村を選択してください。

【状況確認および入力再開メニュー】

1. サービス分類選択

☒ サービス分類選択 ☐ 地域密着型 ☐ 基盤該当 ☐ 総合事業

2. 都道府県選択

都道府県:

3. 申請先選択

申請先:

※指定権者区分を選択した指定権者を選択してください。
※本格運用を開始した申請先自治体を選択してください。

反映

※画面表示の設定で『表示しない』を選択した場合、事業所が申請を行う際に申請先に表示されなくなります。

1. 機能追加・改善

A 「1.サービス分類、移譲元」プレビュー機能について

「プレビュー」ボタンから、設定した内容がどのように表示されるかを確認することができます。

サービス分類、移譲元マスタ 編集画面



サービス分類選択の選択によって申請先の選択肢が切り替わります。
切り替わった選択肢が意図したものになっているかご確認いただけます。

マスタ編集機能

サービス分類、移譲元マスタ プレビュー画面

電子申請・届出システム(プレビュー)

この画面は、「サービス分類、移譲元マスタ」画面で入力された内容を確認するためのプレビュー画面です。
電子申請届出システムの「新規指定申請」の「申請先選択」画面を再現しています。
「申請先選択」はログインしているアカウントの所属する都道府県で固定で変更できません。
「サービス分類選択」の選択によって「申請先選択」の選択肢が切り替わります。
表示される選択肢は、「サービス分類、移譲元マスタ」画面で入力した内容を元に表示します。
未保存の場合でも、プレビュー画面には反映されます。
また、画面表示を「表示しない」としている場合、プレビュー画面でも表示されません。
「プレビュー」をクリックするとボタンをクリックするとプレビュー画面が替わります。

新規指定申請 申請先選択(プレビュー)

申請先窓口となる指定権者区分と都道府県または市町村を選択して「次へ」を押してください。

【状況確認および入力開始メニュー】

1 サービス分類選択

☒ 居宅施設 ☐ 施設型 ☐ 居宅型 ☐ 総合事業

2 都道府県選択

都道府県

3 申請先選択

申請先

プレビューを開じる

1. 機能追加・改善

B「2.お問合せ先マスタ」修正の流れについて

2.お問合せ先マスタの項目では、事業所画面で表示される**お問い合わせ先**の修正が可能です。

マスタ編集メニュー画面

【マスタ編集メニュー】

1. サービス分類 移動元マスタ
サービス分類 権限移譲に関する情報を編集する機能

2. お問い合わせ先マスタ
お問い合わせ先に表示する内容を編集する機能

編集

お問合せ先マスタ 編集画面

お問合せ先マスタ

事業所に対するお問い合わせ先は先を登録します。
※申請先のみならずサービス分類のみ入力してください。

№	サービス分類	お問い合わせ先
1	産業建設	
2	保健衛生	
3	環境衛生	
4	総合事業	

反映

事業所画面

事業所画面

新規指定申請 申請先選択

申請先窓口となる指定番号区分と都道府県または市町村を選択して「次へ」を押してください。
【状況確認および入力期間メニュー】

1 サービス分類選択
☒ 産業建設 ☐ 保健衛生 ☐ 環境衛生 ☐ 総合事業

2 都道府県選択
 都道府県: (選択して下さい)

3 申請先選択
 申請先: (選択して下さい)

※指定番号区分が「政令市・中核市」「その他の市町村」となる場合は、指定番号選択においては、該当の市町村まで必ず選択してください。
 ※選択した指定番号区分に応じて、様式入力画面で選択できる申請サービスの種類が異なるため、ご承知ください。
 ※本登録時と開いている自治体と異なりますので、事前に申請先自治体に確認をお願いします。

申請先選択

次へ

一時保存

メニューへ

マスタ編集機能

マスタ編集機能

サービス分類ごとにお問い合わせを變更できます。

面所業事

※お問い合わせ情報で編集した内容は「お問い合わせ先」のボタンを押した際、サービスごとに画像のように表示されます。

事業所画面

電子申請・届出システム

お問合せ先

お問合せ先を選択してください。

1. サービス分類選択

☒ 居宅施設
 ☐ 地域密着型
 ☐ 基盤該当
 ☐ 総合事業

2. 都道府県選択

3. お問合せ先選択

☒ ○○○○☐

指定申請に関するお問い合わせは以下をお願いします。
 電話番号: 00-0000-0000
 メール: xxxxxxxx@xxx.xx.xx

1. 機能追加・改善

B 「2.お問合わせ先マスタ」プレビュー機能について

「プレビュー」ボタンから、設定した内容がどのように表示されるかを確認することができます。

お問合わせ先マスタ 編集画面



サービス分類選択を選択し選択するボタンをクリックすることによって選択するボタンの下部にお問合わせ先が表示されます。

お問合わせ先マスタ プレビュー画面

電子申請・届出システム (プレビュー)

この画面は、「お問合わせ先マスタ」画面で入力された内容を確認するためのプレビュー画面です。

電子申請受付システムの「お問合わせ先」画面を再現しています。

「お問合わせ先マスタ」は、お問い合わせ先マスタの登録・編集を行うための画面です。登録・編集は、お問い合わせ先マスタの登録・編集を行うことができます。

「サービス分類選択」は、お問い合わせ先マスタの登録・編集を行うための画面です。登録・編集は、お問い合わせ先マスタの登録・編集を行うことができます。

「お問合わせ先マスタ」画面は、お問い合わせ先マスタの登録・編集を行うための画面です。登録・編集は、お問い合わせ先マスタの登録・編集を行うことができます。

「プレビュー」画面は、お問い合わせ先マスタの登録・編集を行うための画面です。登録・編集は、お問い合わせ先マスタの登録・編集を行うことができます。

お問合わせ先マスタを選択してください。

1 サービス分類選択
● 基本情報 ○ 基本情報 ○ 基本情報

2 お問合わせ先マスタ
お問合わせ先マスタを選択してください。

3 お問合わせ先マスタ
お問合わせ先マスタを選択してください。

選択する

〇〇〇〇〇〇
指定申請に使用するお問合わせ先マスタは、以下からお選びください。
電話番号: 0000-0000-0000
メールアドレス: xxxxxxxx@xxxxxx.co.jp

プレビューを閉じる

1. 機能追加・改善

C「3.お知らせ、申請可否チェックマスタ」修正の流れについて

3.お知らせ、申請可否チェックマスタの項目では、事業所が様式入力を行う画面に表示する**お知らせ**と、自治体で決められた申請・届出前に必須な行為などの**チェック**をさせる**機能**の設定などを変更できます。

マスタ編集メニュー画面

【マスタ編集メニュー】

1. サービス分類・移動マスタ

サービス分類、権限移動に関する情報を編集する機能

2. お問い合わせマスタ

お問い合わせ先に表示する内容を編集する機能

3. お知らせ、申請可否チェックマスタ

様式入力画面の上部に表示するお知らせ内容の編集及び、お知らせの下側に表示する「申請」にあたり事前相談をしているかどうかのチェックをするかどうかの情報を編集する機能

編集

電子申請・届出システム

メニュー > お知らせ、申請可否チェックマスタ

お知らせ、申請可否チェックマスタ

No	サービス分類・様式	申請・届出	お知らせ	申請可否 チェック表示	申請可否 表示
1	居宅施設 様式第一号(一)	新規指定申請	画面の項目に入力し、案内に沿って申請をお願いします。 ※未始運用を届出していない場合は、必ず事前に申請 先自治体に確認をお願いします。	○非表示 ●表示	○非表示 ●表示
2	居宅施設	事業申請			

反映

☐ 事前相談を実施している。

マスタ編集機能

事業所画面

電子申請・届出システム

メニュー > 新規指定申請

申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 > 添付書

新規指定申請 居宅施設 様式第一号(一)

画面の項目に入力し、案内に沿って申請をお願いします。

1. 機能追加・改善

C「3.お知らせ、申請可否チェックマスタ」修正方法と反映先について(お知らせ)

お知らせ、申請可否マスタ 編集画面

様式の入力画面上部に表示される、
入力に際した注意事項などのお知らせ
を修正できます。

電子申請・届出システム

お知らせ、申請可否チェックマスタ

No	サービス分類・様式	申請・届出名	お知らせ	申請可否 チェック表示	申請可否テキスト	操作
1	住宅施設 様式第一号(一)	新規指定申請	画面の項目に入力し、案内に沿って申請をお願いします。 ※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に申請先自治体に確認をお願いします。	☐ 非表示 ☒ 表示	専任相談を要請している。	プレビュー
2	住宅施設 様式第一号(二)	更新申請		☐ 非表示 ☒ 表示		プレビュー

反映

事業所画面

電子申請・届出システム

お知らせ先 ヘルプ ユーザ情報 ご利用ガイド

メニュー > 新規指定申請

申請先選択 > 様式入力 > 付表入力 > 添付書類アップロード > 確認

新規指定申請 住宅施設 様式第一号(一)

画面の項目に入力し、案内に沿って申請をお願いします。
※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に申請先自治体に確認をお願いします。

※お知らせで編集した内容は申請サブシステムの様式入
力の際に、画像のように表示されます。

1. 機能追加・改善

C 「お知らせ、申請可否チェックマスタ」修正方法と反映先について(申請可否チェック、申請可否テキスト)

【申請可否チェック】

申請届出の前に事前申請や事前相談を求めている場合など、介護事業所の実施有無のチェック欄を別に設定することが可能です。
[表示]にした場合は、申請時にチェックをいれないと申請が出来なくなります。

【申請可否テキスト】

[表示]を選択した場合にチェック欄に表示するテキストの文字を編集することが出来ます。

反映

※申請可否チェックを[表示]にした場合、申請サブシステムのの様式入力の際に、画像のように表示されます。

マスタ編集機能

お知らせ、申請可否マスタ 編集画面

申請可否 チェック表示	申請可否テキスト	操作
☐ 非表示 ☒ 表示	事前相談を実施している。	プレビュー
☐ 非表示 ☒ 表示		プレビュー

事業所画面

電子申請・届出システム

お知らせ

新規指定申請

申請先選択

様式入力

添付書類アップロード

確認

新規指定申請 居宅施設 様式第一号(一)

画面の項目に入力し、案内に沿って申請をお願いします。

☐ 事前相談を実施している。

1. 機能追加・改善

C 「お知らせ、申請可否チェックマスタ」プレビュー機能について

「プレビュー」ボタンから、設定した内容がどのように表示されるかを確認することができます。

お知らせ、申請可否チェックマスタ編集画面

申請可否 チェック表示	申請可否テキスト	操作
☐ 非表示 ☒ 表示	事前相談を実施している。	プレビュー
☐ 非表示 ☒ 表示		プレビュー
☐ 非表示 ☒ 表示		プレビュー

マスタ編集機能

事業所画面

電子申請・届出システム (プレビュー)

- この画面は、「お知らせ、申請可否チェックマスタ」画面で入力された内容を確認するためのプレビュー画面です。

電子申請届出システムの様式入力画面を再現しています。

添削履歴の様式入力も再現しています。

表示されるお知らせ、チェックボックスの権限、申請可否テキストは、「お知らせ、申請可否チェックマスタ」画面で入力した内容を元に表示します。

未保存の場合でも、プレビュー画面には反映されます。

「プレビュー」をクリックするとプレビュー画面を開きます。

新規指定申請 居宅施設 様式第一号(一)(プレビュー)

画面の項目に入力し、案内に沿って申請をお願いします。

※本指運用を開始していない自治体もありますので、事前に申請先自治体に確認をお願いします。

☐ 事前相談を実施している。

プレビューを開じる

電子申請・届出システム 令和7年4月機能リリース内容のお知らせ

令和7年4月1日より追加・変更となった機能につきまして、以下にご案内いたします。

1. 機能追加

[以下の機能の追加・改善を実施しました。](#)

- ・取り下げた申請・届出を、その他の申請データと同様にシステム上で扱えるようにしました

1. 機能追加

- ・自治体への申請・届出を取り下げた場合、取下げ申請もデータとして残すように修正

申請届出状況確認画面

新

申請(届出)済、未受付:20件 受付中:1件 取下げ済:3件

No	申請届出番号	申請届出スラダス	事業所名	申請届出日時	申請届出予定7日(一時保存日時)	申請届出日時	申請届出予定7日	申請届出詳細
1	A0000004	取下げ済	新緑地区事務所	2022/10/24	2022/10/24	2022/10/24	2022/10/24	申請届出詳細
2	A0000002	申請(届出)済、未受付	新緑地区事務所	2022/10/25	2022/10/25	2022/10/25	2022/10/25	申請届出詳細

「取下げ済」

旧

申請(届出)済、未受付:20件 受付中:1件 取下げ済:3件

No	申請届出番号	申請届出スラダス	事業所名	申請届出日時	申請届出予定7日(一時保存日時)	申請届出日時	申請届出予定7日	申請届出詳細
1	A0000004	一時保存	新緑地区事務所	2022/10/24	2022/10/24	2022/10/24	2022/10/24	申請届出詳細
2	A0000002	申請(届出)済、未受付	新緑地区事務所	2022/10/25	2022/10/25	2022/10/25	2022/10/25	申請届出詳細

「一時保存」

取り下げた申請を確認できるようになりました。

今までは、取り下げた申請は『一時保存』となり、一定期間が経過すると削除されましたが、本修正以降、取り下げた申請も残ります。
※自治体からも取り下げた申請が確認できるようになります。

「一次保存」

申請届出状況確認画面

取り下げた行為も履歴として残り、再提出後も過去に提出した内容の確認ができます。